

令和 8 年度
大田区家庭・地域教育力向上支援事業
家庭教育学習会講師派遣
の手引き

1. 事業概要

(1) 事業目的

PTA や保護者の会などの団体が家庭教育について学ぶ講演会や学習会（以下、「学習会」という。）に講師を派遣し、子どもを取り巻く環境や子育てについて地域で学び合う機会をつくり、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

(2) 対象団体

- ・大田区立小学校及び中学校の **PTA**（**連合組織、地域団体との連合組織を含む**）
- ・大田区内に所在地のある小・中学校、幼稚園及び保育園に在学・在園のこどもの**保護者の会**（ただし規約を有する自主団体であること）

※この事業の趣旨に添った学習会を会員の総意で実施（企画・運営・報告等の事務を含め）できる団体

(3) 募集团体数

10 団体（先着）

(4) 企画する学習会の条件

- ①成人区民を対象にした、家庭や地域の教育力の向上を目的とした学習会
- ②広く区民に P R を行い、参加を呼びかける学習会

(5) 派遣に伴う講師謝礼額の基準

「大田区教育委員会講師謝礼支払基準」に準じます。（[☞ 4 ページ参照](#)）

2. 申請する際の流れ

(1) 学習会の企画

- ①家庭教育学習会講師派遣の申請について検討する。
- ②学習のテーマを考える。
- ③講師やファシリテーターを探す。
- ④講師候補に打診する。
- ⑤日時を確定し、会場を確保する。

団体内で相談して
内容を決めましょう！

テーマや講師選びに悩んだ
場合は、事前に教育総務課に
ご相談ください！

(2) 申請書の作成・提出

団体内で合意が取れたら、
申請書類を作成し、学習会実施日の 60 日前までに教育総務課に提出する。

(3) 審査・決定

申請書類の審査を受ける。
決定団体は「講師派遣承認通知書」を受け取る。
(申請をもとに、教育総務課は講師の派遣と謝礼の支払いに必要な書類の手続きを行う。)

(4) 学習会の準備・実施

- ① 参加者を集める。(チラシ・ポスターの作成、配布を行う)
- ② 講師との打ち合わせ、配付資料の準備、参加者の取りまとめを行う。
- ③ 学習会当日の運営を行う。(参加者の案内、学習会進行、記録、アンケート実施など)

(5) 実施報告書の作成・提出

学習会終了後 30 日以内に教育総務課に提出する。
(報告手続き完了後、教育総務課は講師に謝礼を支払う。)

団体内で、事業学習会の成果や
今後の企画などについて
話し合しましょう！

3. 申請手続きについて

(1) 提出書類一覧

	提出書類	備考
申請時	学習会実施日の 60 日前までに教育総務課に提出する。	
	「講師派遣申請書」	☞ 6～7 ページ「記入例 1」参照
	講師情報	講師予定者の肩書、経歴等を記載
	団体規約	※大田区立小・中学校 P T A（連合組織含む）は提出不要です。
	役員・会員名簿	
	前年度活動報告書 現年度活動計画書	
決定後	「講師派遣承認通知書」の受け取り後、教育総務課のチラシ内容の確認を経て印刷などを行う。	
	チラシ、ポスターの原稿	☞ 4 ページ「(3) ③の必要事項」を記載
学習会終了後	学習会終了後、30 日以内に報告書を提出する。	
	「講師派遣報告書」	☞ 8 ページ 「記入例 2」参照
	アンケート集計結果	当日のアンケート結果の集計を記載
	学習会当日の配付資料	

書類はすべて黒か青インクのボールペンで記入してください。消せるボールペンは不可です。

申請時に区が取得する個人情報、今回の事業承認でのみ使用し、教育総務課にて適切に管理したのち廃棄します。

(2) 講師派遣に伴う謝礼額の基準

講師への謝礼は、下記の基準に準じます。

学習会実施後、教育総務課から講師へ金融機関の口座振り込みにより支払います。

大田区教育委員会講師謝礼支払基準

区分	1 時間当たりの支払額 (税込み)
1 大学名誉教授・教授、弁護士、公認会計士、医師、ジャーナリスト、著名民間学者・作家・評論家、民間企業最高管理者、官公庁部長級職員	15,000 円
2 大学准教授、短期大学教授、民間専門研究者、民間企業中間管理者、税理士、官公庁課長級職員、著名研究所幹部研究員、新聞論説委員	12,000 円
3 著名研究所主任研究員、民間専門技術指導者、小・中・高校校長	10,000 円
4 大学講師・助教・助手、短期大学准教授・講師・助教・助手、高専教授、民間企業下級管理者、官公庁課長補佐級職員、民間技術者・技能者、小・中・高校副校長	8,000 円
5 高専准教授・講師、各種学校・専修学校講師、小・中・高校教諭、官公庁係長級以下の職員、その他資格保有者、その他	5,000 円

※謝礼には講師の交通費、事前打ち合わせ経費相当分を含みます。

※30 分以下の端数は 1 時間当たりの半額、30 分超 1 時間未満の端数は 1 時間の額となります。

※講師は外部講師が原則です。ただし、会員であっても支援事業の内容にふさわしい専門的能力を有する方である等、相当の理由がある場合は講師とすることができます。事前に教育総務課までご相談ください。

(3) チラシの作成、配布

チラシを大田区ホームページに掲載します。チラシのデータを教育総務課にお送りください。区の施設にチラシ配布を希望される場合は、ご相談ください。

<注意事項>

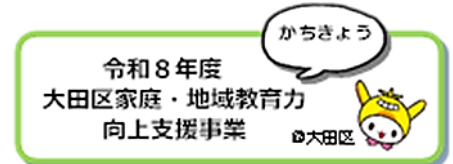
- ①印刷前に、必ず教育総務課に原稿を提出してください。
- ②申請書の学習会タイトル、実施日時等と同一内容で作成してください。
- ③以下の項目を必ず明記してください。

「令和 8 年度 大田区家庭・地域教育力向上支援事業 家庭教育学習会講師派遣」
(もしくは上記のロゴを掲載↑)

「参加申込時に取得する個人情報、適切に取り扱い、講座に関わるご連絡にのみ使用します。」

「申込先」及び「問合せ先」

「主催：(団体名)」



(4) 学習会の実施

- ・参加者の募集や学習会当日の運営は団体が行います。
- ・参加希望者に障がいがあり何らかの配慮を求められた場合は、申し出を聞き、「合理的配慮」に努めるようお願いいたします。
 - ※「合理的配慮」とは、障がいのある人や家族などから、何らかの配慮を求める意思の表明があった場合において、お互いの建設的対話により、その実施に当たり過重な負担にならない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な配慮を行うことです。

(5) 学習会の内容変更・中止

①変更

- ・実施決定後に学習会の内容の変更が生じた場合は、速やかに教育総務課に連絡してください。
- ・自然災害等やむをえない理由による場合を除き、事前の連絡なしに学習会の内容変更を行った場合は、講師派遣自体が取り消しとなる場合もありますのでご注意ください。

②中止

- ・やむをえず学習会を中止する場合は教育総務課に連絡してください。講師への謝礼の支払いは行いません。

4. 記入例

(1) 講師派遣申請書

講師派遣申請書

記入例 1

令和 8 年 8 月 〇 日

(宛先) 教育総務課長

代表者名 家地 教子

下記のとおり、大田区家庭・地域教育力向上支援事業家庭教育学習会講師派遣を申請します。

記

団 体 名	大田区立〇〇小学校 PTA			
	代表者名	会長 家地 教子		
	連絡先	電話番号	5 7 4 4 - 1 4 4 7	
メールアドレス		katikyoko@kyouiku.jp		
団体種別	PTA (連合組織含む) ・ 保護者の会			
参加予定人数・対象者	合計	60 名	内訳	会員： 50 名、会員外： 10 名
日 時	令和 8 年 11 月 〇 日 (土) 午前・午後 10 時 00 分～12 時 00 分			
会 場	〇〇小学校体育館			
学習会タイトル	わが子とのコミュニケーションを考えよう ～こどもの育ちを支えるために～			
学習のねらい	地域のつながりが希薄化しており、保護者が子育てにおける悩みを話したり、他者と考える機会がなかなかない。こどもが健やかに成長し充実した小学校生活を送るために、家庭で保護者がこどもにかかわる際に大切なコミュニケーションについて学び、わが子と向き合うきっかけとする。また、同じ学校の保護者同士が子育てや家庭教育について話し合える関係性をつくる。			

(次ページ、裏面へ続く)

学習内容 方法	前半は講師の講義により、こどもの年齢、発達段階の特徴と、それに応じた保護者の関わり方について学ぶ。後半はワークショップを行い、日頃のこどもとのかかわり方を振り返り、グループごとに話し合う。また、こどもとのコミュニケーションで悩んでいることについてグループで話し合ったあと、全体で共有する。		
講師	氏名	大森 太郎	
	肩書・所属	〇〇大学〇〇学部 教授、〇〇子ども研究会 代表	
	住所	〒000-0000 大田区〇〇-〇〇	
	連絡先	電話番号	080-0000-0000
メールアドレス		oomoritarou@kyouiku.jp	
連絡担当者	氏名	蒲田 花子	
	住所	〒000-0000 大田区〇〇-〇〇	
	連絡先	電話番号	090-0000-0
		メールアドレス	kamatahanako@ u.jp

「連絡担当者」は、教育総務課と、申請に関することなどをやりとりをする、**団体の連絡担当者**を記入してください。

ご記入いただいた「講師」の「住所」「連絡先」をもとに、教育総務課から講師に直接、謝礼の支払いに関する連絡や、講師依頼状の送付などをさせていただきます。

(2) 講師派遣報告書

講師派遣報告書

記入例 2

令和 8 年 11 月 〇 日

(宛先) 教育総務課長

代表者名 家地 教子

下記のとおり、大田区家庭・地域教育力向上支援事業家庭教育学習会講師派遣について、報告します。

記

団 体 名	大田区立〇〇小学校 PTA			
参加人数・対象者	合計	80 名	内訳	会員： 67 名、会員外： 13 名
日 時	令和 8 年 11 月〇日 (土) 午前 午後 10 時00 分～12 時 00 分			
会 場	〇〇小学校 体育館			
学習会タイトル	わが子とのコミュニケーションを考えよう ～こどもの育ちを支えるために～			
派遣講師名	大森 太郎			
学習のねらいに対して、成果と課題	小学校低学年・中学年・高学年の発達段階とそれに合わせたかかわり方を学び、参加者一人ひとりが普段のわが子とのコミュニケーションを振り返りながら、保護者として大事にする視点を考えることができた。 参加者同士のワークショップでは、自己紹介を丁寧に行い、普段はなかなか話せない悩みを聞き合うことができた。保護者同士のつながりづくりのために、このような学習会や交流会を定期的に行う重要性を感じた。			
学習会参加者の感想 (参加者アンケートの抜粋)	・普段はこどものできないことばかりに目を向けていましたが、わが子の成長を改めて振り返ることができました。こどもにどう関わればいいのか迷うことが多いですが、悩んでいるのは自分だけではないのだと感じました。 ・多様な子どもたちがお互いを認め合うために、まずは親が学ぶことが重要だと思いました。 ・同じ立場の方々、PTAの方とお話することができた事はとてもよかったです。不安に思っていることを共有したり、先輩ママさん・パパさんのアドバイスはとても参考になりました。			